

2022年度東京理科大学における自己点検・評価結果の概要

2022年度における自己点検・評価結果(報告書)の概要を公表します。各基準、点検評価項目における詳細な点検・評価内容及びその結果等は、「2022年度東京理科大学自己点検・評価報告書」をご確認ください。

【補足】点検結果欄:適切と判断した場合は「○」を、適切と判断するが一部改善事項が生じている場合は「△」を付しています。

改善事項の概要欄:点検結果欄に△を付した場合は、生じている改善事項の概要を明示しています。

点検結果欄:改善完了の場合は「○」を、改善活動継続の場合は「△」を付しており、いずれも概要欄に概要を明示しています。

2021年度以前の未改善事項(2023年度に継続して改善を実施)への対応結果は本概要に含んでいません(報告書をご覧ください)。

【基準1】理念・目的

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	目的の設定 大学の理念・目的を適切に設定しているか。	○	-	-	-
②	目的の公表 大学の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○	-	-	-
③	計画・施策等の設定 目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○	-	-	-
長所・特色: 建学の精神及び教育研究理念に基づき、学則等に本学の伝統である「実力主義」を基盤とした大学の目的及び各学部・研究科の人材育成に関する目的を定め、これらの目的を踏まえて「教養教育の目標」、「専門教育の目標」及び各学部・学科、研究科・専攻における3つの方針を定め、適宜、見直しを行いながら体系性をもって整備していることは本学の大きな特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ: 東京理科大学の建学の精神に基づく理念・目的・目標・方針 https://www.tus.ac.jp/about/university/vision/					

【基準2】内部質保証

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	内部質保証の方針に基づく方針等の明示 内部質保証の方針に基づき方針等を明示しているか。	○	-	-	-
②	内部質保証推進体制の整備 内部質保証を推進するための体制を整備しているか。	○	-	-	-
③	内部質保証システムの有効性 方針等に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	○	-	-	-
④	各種活動状況の公表・説明 教育研究活動、点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	○	-	-	-
⑤	内部質保証システムの適切性の点検・評価、改善・向上 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
長所・特色: 本学における内部質保証体制の仕組みは、各部局による自己点検・評価に始まり、それを全学的な観点から取り纏め、その中で明らかになった改善事項について、速やかに改善・向上に向けた取り組みを行うといったPDCAサイクルが確実に展開される構造になっていることが長所・特色である。また、本学の内部質保証に責任を負う組織である「大学質保証推進委員会」について、外部有識者として産業界からの委員を新たに追加したことで、さらに透明性・客観性を高めることができている。					
長所・特色に関連する本学ホームページ: 内部質保証 https://www.tus.ac.jp/about/data/guarantee/overview/					

【基準3】教育研究組織

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学における各組織の設置状況 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附属研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	○	-	-	-
②	教育研究組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
長所・特色： 学部・キャンパスの垣根を超えた横断型の教育研究を実現するために設置した「教育支援機構」、「研究推進機構」、「産学連携機構」、「学生支援機構」、「国際化推進機構」の5つの機構は、学長のリーダーシップの下、全学的な観点から迅速な取り組みや改革を行うことが可能となっている。加えて、各機構においてはそれぞれ複数のセンター等の下部組織を設置し、それぞれの目的に基づき、より専門的な支援に特化しているのが本学の特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ：					
学校法人東京理科大学組織図		https://www.tus.ac.jp/about/data/announcement/pdf/info/foundation/pdf/sosiki.pdf			

【基準4】教育課程・学習成果

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	卒業(修了)認定・学位授与の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	教育課程編成・実施の方針の設定と公表 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
③	方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的性 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	△	卒業生に対するアンケート結果に基づく課題に対して『「新実力主義」教育プログラム検討WG』において専門教育の充実の一助となる方策の検討が必要	○	「新実力主義」教育プログラムに即した授業科目を全学部で開講することとした。
④	学習の活性化と効果的な教育 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○	-	-	-
⑤	成績評価、単位認定、学位授与の適切な実施 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○	-	-	-
⑥	学習成果の把握と評価 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	△	卒業生に対するアンケートについて、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善が必要	○	初の取組みとなった2022年度の実施結果を踏まえ、設問内容、実施対象、分析方法について検討を行い、改善のうえ2023年度アンケートを実施した。
⑦	教育課程の点検・評価、改善・向上 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
⑧	教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。	○	-	-	-
長所・特色： 教育支援機構において、学校法人東京理科大学中期計画2026(2022～2026年度)の課題「世界の未来を拓く人材育成のための『新実力主義』教育プログラムの確立」を見据え、「『教養教育の目標、専門教育の目標』の検証」、「学部から大学院にかけて効果的に編成された教育課程の確立に向けた『修士課程専門科目における授業科目名に関するガイドライン』の策定」、「『新実力主義』教育プログラム、領域横断型共創的学修プログラムの検討」等の、効果的な教育を実現するための各種施策を新たに検討開始しており、今後、さらに本学の特色となることが期待できる。また、教育支援機構教育DX推進センターにおいて、2022年度のシラバスに基づき検討を行い、2023年度に向けてシラバスへの記載項目を精査しており、授業科目との関係性を新たに項目に加える等の改善を行ったことは卒業認定・学位授与の方針における授業科目の位置づけをより明確にでき長所と考える。					
長所・特色に関連する本学ホームページ：					
中期計画2026		https://www.tus.ac.jp/about/features/plan2026/			
シラバス		https://www.tus.ac.jp/academics/degree/syllabus/			

【基準5】学生の受け入れ

	点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	入学者受入れの方針の設定と公表 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく入学者選抜制度・体制の整備と公正な実施 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○	-	-	-
③	入学者及び在籍学生数の定員管理 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	△	収容定員充足率または入学定員充足率において認証評価機関が示す目安に抵触している学科、研究科、専攻について、定員管理の改善が必要	○ (一部完了)	適正な在籍学生数の管理により、学士課程、修士課程及び専門職学位課程においては定員未充足の状態を解消できたが、博士課程において定員未充足の研究科が存在する。
④	学生受入れの点検・評価、改善・向上 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

理事会および大学が合同で運営する入試改革推進委員会において状況を確認し、経営面(学生数の確保)および教学面(本学の入学者受入れの方針ポリシーに合致する学生の確保)の視点から課題を共有し、改善策の検討を行っていることは、法人・大学が一体となった入試改革の実施ができている。

長所・特色に関連する本学ホームページ：

入学者受入れの方針

<https://www.tus.ac.jp/about/faculty/policy/>

【基準6】教員・教員組織

	点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学の求める教員像及び教員組織の編制方針の明示 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく教員組織の編制 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○	-	-	-
③	教員の募集、採用、昇任等の適切な実施 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○	-	-	-
④	FD活動を通じた教員の資質向上、教員組織の改善・向上 ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○	-	-	-
⑤	教員組織の適切性の点検・評価、改善・向上 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。 また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色：

2022年4月より、従来のFDの全学推進組織に「教育DXの全学推進組織」としての機能を追加する形で改組した「教育支援機構教育DX推進センター」が活動を開始した。同センターは、ICTの活用、FD活動の推進等により、学生の学修支援及び教員の教育支援の充実を図るとともに、本学における教育DXの推進により、効果的・効率的な教育活動による教育の質的転換の実現を図ることで、学生及び教員の学修・教育活動の変革、一層の深化及び好循環を生み出し、学修者本位の教育を実現することを目的として、トップダウン、ボトムアップ双方においてFD、教育DXが活性化するよう各種取組を推進している。このことは、本学の教育活動のさらなる活性化が期待でき長所である。

長所・特色に関連する本学ホームページ：

教育DX推進センターホームページ(センターについて)

<https://www.tus.ac.jp/fd/about/>

【基準7】学生支援

	点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	学生支援の方針の明示 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく学生支援体制の整備と学生支援の適切な実施 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。	○	-	-	-
③	学生支援の適切性の点検・評価、改善・向上 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	△	進路先企業に対するアンケートについて、2023年度以降の実施に向けて、質問内容の精査と分析方法の改善が必要・アンケート結果に基づく課題に対して、学生の課外活動への支援の検討が必要	○	2023年度アンケートの結果から本学卒業生の弱点を分析することで得られた知見を、在学生の支援策の企画・実施につなげた。

長所・特色:

博士人材の様々なキャリアを知り、柔軟に自身のキャリアパスを考える力を涵養する機会として、学位(博士)取得後のキャリアを考えるキャリアデザインワークショップを実施したことは、博士人材育成を期待される本学の長所を伸ばす取り組みであると評価している。

また、本学では、例年約50%の学部生がクラブ活動に参加しているが、多くの学生は3年次からは研究に専念することとなる。このような理工系大学ならではの環境のもと、学生支援センターが中心となり、助成金や施設・設備などの体制を検討・改善しながら、毎年課外活動参加に向けた支援活動を実施している。また、学習面では悩みを抱える学生も比較的多いため、学生カルテシステムや学生相談室を活用したより効果的なメンタルヘルスケアに向けて取り組んでいる。全ての学生が充実した学生生活を送ることができるよう、質の高い学生支援体制の構築を目指しており、本学の特色ある取り組みといえる。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

学園生活ガイド

<https://www.tus.ac.jp/tuslife/campuslife/academy/>

【基準8】教育研究等環境

	点検・評価項目	点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	教育研究等環境の整備に関する方針の明示 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく校地、校舎、施設、設備の整備 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	○	-	-	-
③	図書館、学術情報サービスの提供の体制整備と機能化 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	○	-	-	-
④	教育研究活動の整備、促進 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	△	「学長特別研究推進費」等の支援策について、効果の検証結果を踏まえた新制度の検討が必要	○	点検・評価活動に基づく検証、見直しを踏まえ、2023年度から新たな種類の支援制度を導入した。
⑤	研究倫理遵守のための必要な措置、対応 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。	○	-	-	-
⑥	教育研究等環境の適切性の点検・評価、改善・向上 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-

長所・特色:

複数キャンパスの各図書館について、2022年度は、利用期限の短い電子図書(就活関連、資格関連)を貸出すプラットフォーム(LibrariE)を新たに導入し、利用者の利便性向上に向けた特色ある取り組みといえる。

また、ポストコロナ時代においても教育研究を継続実施できる環境を整備するためのPC室環境について、BYODを活用した仮想PCを2022年度から本格導入し、2022年度末までに全キャンパスのPC室をすべて閉室した。2023年度以降は仮想PC・BYODによる運営体制とすることとしており、大学全体でのBYOD化や仮想PC稼働については他大での事例が少なく、外部からの依頼による事例発表も行ったことから、教育のDX化を見据えた取り組みの本格導入は特色である。

長所・特色に関連する本学ホームページ:

東京理科大学図書館(電子ブックサービス「LibrariE」の利用について(お知らせ))

<https://tuslibrary.admin.tus.ac.jp/2022/10/17/3797>

【基準9】社会連携・社会貢献

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	本学の社会連携・社会貢献の方針の明示 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく社会連携・社会貢献の取り組みと成果の還元 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。	○	-	-	-
③	社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価、改善・向上 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
長所・特色： 従来の数学授業に加えて理科授業の達人大賞を開始した。小・中・高等学校において、意欲的な実践・研究や創意あふれる指導により、優れた算数・数学、理科の授業を実践した教員を顕彰すること、STEAM教育の観点から教科横断型での理科の授業も対象とすることは、教員養成(理科教育)に強みを持つ本学の特色を伸ばすことにつながると判断している。 また、理工学部建築学科の学生が流山市及び野田市と連携し、建築系の専門知識を生かし、地域が企画した「利根運河シアターナイト2022」に参画するなど、数多くの学生が理系の専門性を生かし、社会貢献・地域連携などの活動を自主的に取り組んでいることは、本学の特色であり、長所といえる。					
長所・特色に関連する本学ホームページ： 東京理科大学理数教育研究センター「2022年度第15回《算数/数学・授業の達人賞》・第1回《理科・授業の達人賞》受賞者決定・授賞式を開催しました！」 https://www.tus.ac.jp/mse/20221204/ 「利根運河シアターナイト」(流山市民と本学学生有志団体イベント)を開催 https://www.tus.ac.jp/today/archive/20221012_5626.html					

【基準10(1)】大学運営・財務 (1)大学運営

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	大学運営に関する方針の明示 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	○	-	-	-
②	方針に基づく組織の設置と権限の明示、大学運営 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	△	本学におけるリスクの再洗い出し、及びその対応、予防措置等について各部局での実施管理を行い、危機管理対策の強化が必要	△	リスク管理体制を構築するため、関係規程の改正を行った。これに基づく新しい体制の下で、リスクの再洗い出しや予防措置等についての検討を進めていくこととしている。
③	予算編成、予算執行の適切性 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○	-	-	-
④	大学運営等に係る事務組織の整備と機能化 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○	-	-	-
⑤	教職員の意欲、資質の向上 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○	-	-	-
⑥	大学運営の適切性の点検・評価、改善・向上 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○	-	-	-
長所・特色： 事務職員の人事制度要項「本学事務職員の人事制度について」では、事務総局の目標である「大学の発展に貢献する『力のある組織』」の達成に向け、全事務職員に求められる職員像として定めた「TUS-JIMになろう！」のほか、各役職の役割定義や職能要件を示しており、事務職員自らがそれぞれの持つ力を最大限に発揮させ能力を開発し、組織を活性化することで本学の発展に貢献することを人事制度の基本的な考えとして定めている。毎年実施している満足度アンケート結果に示されるように、人事評価制度について事務職員に十分に浸透していることを確認でき、事務職員の能力開発と組織の活性化を一連のサイクルとして進めていくことに貢献していることは特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ： 専任職員採用 https://www.tus.ac.jp/recruitment/staff-list/expert/					

【基準10(2)】大学運営・財務 (2)財務

点検・評価項目		点検結果	改善事項の概要	改善結果	改善結果の概要
①	中・長期の財政計画の策定 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	○	-	-	-
②	安定的な財務基盤の確立 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	○	-	-	-
長所・特色： 昨年に引き続き、予算の有効活用を実現するため、月単位での予算執行状況を予算比及び前年度比で執行管理することを法人全体で実施し、経費の節減や業務の効率化を図るとともに、外部資金の獲得や収益事業の強化、特定資産への組入を含め効果的な資金運用を実施する等、収入源の多様化に努めており、学生納付金に過度に依存しない取り組みを進めていることは特色である。					
長所・特色に関連する本学ホームページ： 収支報告(予算、決算)					
			https://www.tus.ac.jp/about/data/project/budget/		

※この他、2021年度の自己点検・評価活動により、改善が必要であると判断した事項(改善事項)のうち、2022年度に改善活動に取り組んだが改善が完了していない事項9件についても、「2022年度自己点検・評価報告書」に盛り込み、継続して改善活動を行うこととしている。